

第 2 5 9 回

香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和 3 年 5 月 1 9 日

第259回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和3年5月19日
10時00分～10時40分
2. 開催場所 高松市番町四丁目1番10号
香川県庁本館12階大会議室

3. 出席した委員

会 長	一 見 和 彦
委 員	仲 野 和 夫
〃	岡 田 幸 憲
〃	竹 内 英 樹
〃	石 田 隆 幸
〃	宮 本 礼 子
〃	鈴 木 登 美 雄
〃	木 村 晃 子
〃	長 田 美 絵
〃	青 木 定 信

4. 関係列席者

水産課・事務局

課長兼事務局長	柏 山 浩 史
課長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副主幹	龍 満 直 起
主任技師	秦 正 樹
技師	塩 田 真 由

5. 議事事項とその結果

第1号議案

「第一種区画漁業等に係る内水面漁場計画の作成について」

原案どおり承認

第2号議案

「内水面の採捕許可について」

原案どおり承認

第3号議案

「令和3年漁期しらすうなぎ特別採捕結果について（報告）」

採捕量は昨年より少ないが、例年よりも良くなっている旨報告

第4号議案

「令和3年度しらすうなぎ養殖実態調査（案）について」

昨年につづき、事務局で養殖状況確認を実施することで承認

6. 議事のあらまし

一見会長が議長席に着き、挨拶後、議事録署名委員に石田委員と青木委員を指名して議事に入る。

〔一見会長〕

それでは、第1号議案「第一種区画漁業等に係る内水面漁場計画の作成について」を事務局から説明をお願いします。

〔龍満副主幹〕

（資料1に基づき、説明。）

〔一見会長〕

資料1-②の協議となっている部分が、協議内容ということでよいですか。

〔龍満副主幹〕

そのとおりです。

〔一見会長〕

白方池については、令和2年に漁業権が抹消されて、今回復旧するということが通常の手続きですね。一方、安戸池については、これまでにない協議するところがあるということですね。では、何かご意見等がありますか。

〔龍満副主幹〕

一部、補足があります。今回の第一種区画漁業権について引田漁協から免許を受けたいという要望がありますが、既存の第二種区画漁業権のうえに重複させるということで、引田漁協の理事会でも説明し、了解が得られているということです。

〔一見会長〕

はい。第一種区画と第二種区画があって分かりづらいところもありますが、現在第二種の免許が出ていて、今回第一種区画が加わっても、一定区域内で操業することには変わりないですよ。小割を設置するため、今回第一種区画を設定するということですよ。

〔龍満副主幹〕

はい、そうです。

〔長田委員〕

白方池のことですが、今回、大森氏が養殖をするとの説明でしたが、この方は何歳ぐらいですか。

〔龍満副主幹〕

おそらく60歳代だと思います。

〔長田委員〕

わかりました。

〔一見会長〕

ほかにご意見はありませんか。

(委員から意見なし)

特にご意見がないようですので、スケジュールに沿って計画的に進めていただきたいと思います。では、次に第2号議案「内水面の採捕許可について」事務局から説明願います。

〔秦主任技師〕

(資料2に基づき、説明。)

〔一見会長〕

この案件は3月に提出されたということですか。

〔秦主任技師〕

はい。3月の一斉更新で手続きを忘れていた者から、申請書が提出されたものです。

〔一見会長〕

わかりました。この件に関して、何かご意見等がありますか。

(委員から意見なし)

投網などは、今後も申請があるものですかね。

〔秦主任技師〕

ひょっとしたら、まだ提出されるかもしれません。

〔一見会長〕

申請があれば、その都度対応していくという事でしょうか。

〔秦主任技師〕

はい。

[一見会長]

他に何かご意見はありませんか。

(委員から意見なし。)

では、無いようですので、この件は、案のとおり、進めてもらいたいと思います。次に報告事項として第3号議案「令和3年漁期しらすうなぎ特別採捕結果について（報告）」を事務局から説明願います。

[秦主任技師]

(資料3に基づき、説明。)

[一見会長]

採捕量は、例年に比べて少し多いですか。

[秦主任技師]

昨年は28.088kgと例年よりも多い年でした。それに比べれば少ないですが、一昨年やその前は2kg程度と非常に少ない時もありましたので、それよりは、良くなっています。

[一見会長]

わかりました。他にご意見ございませんでしょうか。

(委員から意見なし。)

特にご意見がないようですので、次の議題に移らせていただきます。第4号議案「令和3年度しらすうなぎ養殖実態調査（案）について」事務局から説明願います。

[秦主任技師]

(資料4に基づき、説明。)

毎年、特別採捕許可で採捕した、しらすうなぎの養殖状況を内水面漁場管理委員会で確認しており、現時点で採捕者と調整中ではありますが、6月29日、30日で実施したいと考えています。新型コロナウイルスの影響を勘案し、昨年に引き続いて事務局だけで対応したいと考えていますが、よろしいでしょうか。

[一見会長]

こういう状況ですので、昨年も事務局で対応したと記憶しています。今回もそのように対応したいということですが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(委員、了解)

では、そのように対応していただきたいと思います。次に「その他」です

が、事務局から何かありますか。

〔塩田技師〕

はい。次回委員会を7月中旬に予定しています。日時については会長とも協議のうえ、決定し各委員へ連絡したいと思います。

〔一見会長〕

では、委員の皆様から何かありますか。

(委員から特になし)

それではこれで、委員会を閉会いたします。

〔10時40分終了〕

上記は、第259回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 石 田 隆 幸

署名委員 青 木 定 信